

《挑戦！まつだマイスター検定》

松田町では毎年11月下旬～12月下旬の間、西平畑公園においてイルミネーションのイベントが開催されます。そのイベントの名称は何か(答えは次号)。

対象幼児

1年保育 (5歳児)	平成24年4月2日 ～平成25年4月1日生まれ
2年保育 (4歳児)	平成25年4月2日 ～平成26年4月1日生まれ
3年保育 (3歳児)	平成26年4月2日 ～平成27年4月1日生まれ

【問い合わせ】
 教育課 学校教育係(町役場2階) ☎(83)7023
 松田幼稚園(神山404) ☎(83)2517
 寄幼稚園(寄2505) ☎(89)2452

入園の資格
 ・町内に本人と保護者の住所がある幼児
 ・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児
 ※3歳児については、集団生活に支障があると予想される場合は入園を延期していただくことがあります

利用の種類	登録利用	一時利用
対象者	毎日利用する方	一時的・臨時的に利用する方
利用時間	午前8時～午後5時30分	保育終了後から午後4時30分
保育料	月額 8,000円 (8月のみ12,000円)	1回 500円
定員	登録利用者を含めて1日あたり30人まで	
その他	8月のみの登録利用は不可	※夏季・冬季・春季休業中は午前9時～午後4時30分 1回1,000円

(表は平成29年度の状況)

★季節の行事・活動

誕生会 園外保育 遠足 祖父母と遊ぼう会
 クッキング 水遊び(プール・河原) お楽しみ会
 避難訓練 運動会 いも掘り 作品展 保育参観
 懇談会 交流保育 交通安全教室 もちつき 豆まき
 お別れ会 など

その他に、外国人の教師(A L T)が行う歌やゲームによる英語学習や、総合型地域スポーツクラブによる『運動能力の基礎づくりを目的とした取り組み』を行っています。

① **保育施設**
 町内は「松田さくら保育園」のみとなります。
 見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。
 ◆松田さくら保育園
 松田庶子162の1 ☎(46)8300

② **申し込み書類の配布**
 10月18日(水)より子育て健康課(町役場2階)にて配布します。
 また、町公式サイトからもダウンロードできます。

③ **申し込み受付期間**
 11月1日(水)～24日(金)
 午前8時30分～午後5時15分
 土日・祝日を除く

④ **初めて保育所入所を希望するお子さまで、子育て健康課に入所の相談をされている方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。**

【問い合わせ】
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

町立幼稚園 入園説明会
日時 10月18日(水)
 午前10時～11時30分
場所 町立公民館1階(町民文化センター内) 展示ホール
 ※説明会終了後、入園申込書を配布します

入園受付
 入園申込書・支給認定申請書を持参し、入園希望の幼児を同伴の上、お越しください。受付時に面接を行います。
日時 11月1日(水)
 午前9時～10時30分
場所 町立公民館1階(町民文化センター内)展示ホール

預かり保育について
 町では、町立幼稚園児を対象に預かり保育を実施しています。利用方法には、登録利用と一時利用の2種類があります。

平成30年度
 4月
 入園・入所

町立幼稚園、保育所などの入園児・入所児を募集します!

町立幼稚園と保育所では、平成30年4月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園・寄幼稚園
 元気で笑い声のあふれる、町立幼稚園への入園をお待ちしています。

保育所(松田さくら保育園など)
 来年春からの保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

保育所の入所要件

- ①月48時間以上就労している(家事手伝いは不可)
- ②妊娠中や出産後間もない
- ③保護者が疾病、負傷、身体や精神に障がいがある
- ④同居親族を常時介護、又は看護している
- ⑤災害を受け、家屋の復旧にあたっている
- ⑥求職活動を継続的に行っている
- ⑦学校や職業訓練校などに通っている(通信教育は不可)
- ⑧虐待・DVの恐れがある

入所要件
 町内に住所がある方で、子どもの保護者が上記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にある必要があります。

入所(園)の手続き
 次のとおり受け付けますので、お申し込みください。
 なお、併せて保育の必要性の認定申請も必要となりますので、ご留意ください。

① **入所(園)を希望される方は、事前に保育所を見学し、確認いただいた上でお申し込みください。**

② **町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。**

③ **求職中の方も申し込みをすることは出来ます。ただし、入所後3か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。**

④ **初めて保育所入所を希望するお子さまで、子育て健康課に入所の相談をされている方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。**

※勤務状況により受付時間内の提出が難しい場合には、個別に対応しますのでご連絡ください

④ **申し込み受付場所**
 子育て健康課 子育て支援係(町役場2階)

申し込みにあたっての留意点